

第8章 地球環境問題への取組

1. 地球温暖化防止実行計画 【平成15年9月第1次計画作成】

地球温暖化防止行動を促進する目的から、平成15年度9月に第1次計画を策定しました。

その後、第4次計画を平成30年3月に策定し、基準年度を平成28年度とした平成30年度から令和4年度までの温室効果ガス総排出量を3.0%削減することを目標としています。

これにより、宇土市においても地球温暖化防止に向けた取組を実行し、市の事務・事業に伴う温室効果ガスの抑制等を図り、併せて事業者、市民等の地球温暖化防止行動を促進することを目的とします。

計画の対象物質は、推進法で規定されている二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)の6物質とします。(ただし、本市ではパーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)については、現在のところ排出がないものとします。)

・削減対象となる温室効果ガスの発生源

種 類	人為的な発生源
二酸化炭素 (CO ₂)	石油など化石燃料の燃焼に伴って発生するものが全体の9割以上を占め、温暖化への影響が大きい。
メタン (CH ₄)	家畜の反すう、ふん尿、水田耕作、ガソリン・軽油などの燃焼によって発生する。
一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の燃焼に伴うものが半分以上を占めるが、工業プロセスや農業からの排出もある。
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	カーエアコンの冷媒、断熱発泡剤などに使用
パーフルオロカーボン (PFC)	半導体等製造用や電子部品などの不活性液体などとして使用
六フッ化硫黄 (SF ₆)	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等製造用などとして使用

2. 環境マネジメントシステム (EMS) への取組

(1) 市の取組み

平成15年3月27日、宇土市役所はISO14001認証を取得しました。

ISO14001とは、ISO14000シリーズの中核となります。環境目標を設定し、達成する仕組みを導入し、運用することを要求するものです。

組織は、この規格に基づいて、各自のシステムをつくり実行します。実行されたそのシステムは第三者機関(審査登録機関)にチェックされ、ISO14001の要求事項を満たしていると判断された場合、認証機関(日本適合性協会)による認証を取得することができます。認証取得をして登録を受けた後は、1年に1回の定期審査、そして3年に1回の更新審査を受ける必要があります。認証取得したらそれで終わりではなく「組織の人々全員が環境意識をもち、環境影響を継続的に改善する努力を続けていく」のがISO14001なのです。

市役所は、市内でも大規模な事業所のひとつです。また、市民生活全般に関わる様々な事業を実施しており、市民や事業者との環境への関わりも深く、影響力は非常に大きなものがあり、市役所が ISO 組を通じて、率先して地球温暖化防止などの環境問題に対して取り組むことで、市内の事業所や市民一人ひとりに対する意識啓発につなげたいと考えています。

ISO14001 への取組は、一般的にいろいろな効果を生むことが想定されています。主なものとして、次のような効果が挙げられます。

- ・地球環境の保全への貢献
- ・省資源・省エネによるコスト削減等の行政改革につながる効果
- ・PDCA サイクルの確立による行政運営上のリスク管理につながる効果
- ・率先実行による住民意識の啓発につながる効果

本市における ISO14001 マネジメントシステム導入は、市役所自らが、環境負荷の低減に配慮した行動を率先実行することによって、市民や事業者に対し協力を呼びかけ、これらの方々との協働による環境負荷の少ないまちづくりを行うことで、最終的に地球環境の保全に貢献することを目的としています。

したがって、最終的な効果を地球環境保全への貢献度（CO₂の削減率など）としても第1義的效果として期待するところは、職員自身の意識改革であり、職員自身がその活動を通じて、市民や事業者へ環境負荷の低減に配慮した行動を呼びかけ、これらの方々の賛同と協力を得ることです。

(2) ISO14001 自己宣言

宇土市が平成15年に認証取得した環境 ISO の認証取得が平成21年3月で終了しました。

これに伴い、宇土市では環境 ISO 認証を取得して6年が経過し、ノウハウを蓄積できたと判断し、これまでの事業の成果を踏まえ、認証の更新は行わず、市独自による環境方針に基づいた環境 ISO への取組を実践・推進していくこととし、平成21年4月1日に自己宣言をしました。

● ISO14001 認証取得から自己宣言までの流れ

年月日	項 目
平成14年6月11日	ISO14001 認証の取得と普及に着手することを宣言
平成14年8月19日	第1回環境推進員研修会
平成14年9月1日～27日	環境影響評価調査
平成14年9月6日	職員研修会
平成14年9月9日	環境調整会議研修会
平成14年10月5日	法令等要求事項の登録
平成14年10月10日	日本検査キューエイ株式会社（JICQA）と審査登録契約
平成14年10月10日～15日	著しい環境側面の登録
平成14年10月21日	宇土市環境調整会議開催
平成14年10月21日	環境方針策定
平成14年10月23日	宇土市環境目的・目標設定
平成14年10月25日	宇土市環境管理プログラム策定
平成14年10月28日	緊急事態一覧策定

平成 14 年 11 月 1 日	環境マネジメントシステム (EMS) 仮運用開始
平成 14 年 11 月 7 日	環境管理マニュアル作成
平成 14 年 11 月 22 日	第 2 回環境推進員研修会
平成 14 年 11 月 28 日	内部環境監査員養成講座
平成 14 年 12 月 9 日	内部環境監査員の登録 庁内の内部環境監査員 (17 名) による監査
平成 14 年 12 月 13 日	予備審査
平成 14 年 12 月 18 日	内部環境監査 (1 次)
平成 15 年 1 月 14 日	内部環境監査 (2 次)
平成 15 年 1 月 20 日	第 1 段階審査 (初動審査) 本審査に向けての注目点抽出
平成 15 年 2 月 24 日～25 日	第 2 段階審査 (本審査)
平成 15 年 3 月 27 日	判定委員会において認証取得を承認
平成 15 年 3 月 27 日	ISO14001 認証登録
平成 15 年 4 月 18 日	登録証授与式
平成 18 年 3 月 27 日	ISO14001 認証登録更新
平成 21 年 4 月 1 日	自己宣言

(3) 環境マネジメントシステムの適用範囲

- ①適用業務 宇土市のオフィス活動、事務事業及び公共事業
- ②適用施設 宇土市内に所在する市が直接管轄する建物及びそれに付随する施設に適用します。
- ③適用職員 本マニュアルは、「(3)適用組織」に示す部局に属する市職員（非常勤職員 臨時的任用職員及び派遣職員を含む。）及び市のために働く全ての人（市の施設内で作業する請負業者、納入業者）に適用します。

④その他

市施設内に所在する次の事業所等（以下「協力団体」という。）については、登録対象範囲外とします。ただし、環境管理責任者は、文書により本マニュアルの部分的な適用について協力を要請します。

- ア 互助会（売店）（平成 28 年 4 月の熊本地震により建物が崩壊し閉店）
- イ 職員組合事務所
- ウ 社会福祉協議会
- エ 肥後銀行宇土市役所出張所
- オ 日本管財（終末処理場）
- カ 九州綜合サービス（給食センター）

(4) 適用規格

本マニュアルで適用する規格は、「JIS Q 14001:2004 (ISO14001:2004) 環境マネジメントシステム—仕様及び利用の手引—」とします。

(5) 環境方針

環 境 方 針

1 基本理念

宇土市は、優れた自然と数多くの歴史的な文化遺産を有しています。これらの貴重な財産を未来の市民に引き継ぐために、環境と共生する「みんなでつくろう元気な宇土市」を目指しています。

「宇土市環境基本条例」では、行政、事業者、市民それぞれの役割を明らかにすると共に、環境の保全及び創造に関する基本的事項を定めて総合的かつ計画的に取り組んでいます。

これらの取り組みをより実効性のあるものにするため、ISO14001規格に適合する環境管理システムを導入し、環境への配慮の徹底を図ります。また、自らの責任と自覚の下、ISO14001規格への適合を自己決定・自己宣言し、市職員が率先して推進に努めてまいります。

2 基本方針

次に掲げる事項の中から具体的な目的・目標を定め、その実現に向けたプログラムを実行し、継続的に改善を進めると共に、環境関係法令を遵守し、環境汚染の未然防止を図ります。

(1) 宇土の特性を生かす自然と共生した環境にやさしいまちづくり

ゆたかな水を大切にし、きれいな空気を保ち、健康に良いまちづくりを目指すと共に、情緒漂う都市景観を形成していきます。

(2) 環境保全活動にすべての主体が協同する地域社会の形成

市民、事業者、行政がそれぞれの立場に応じた取り組みを進めるため、市役所自ら環境保全活動を進めるほか、環境問題について市民に対する普及・啓発活動や事業者に対する支援を行います。

(3) 循環を基調とする環境調和社会の実現

廃棄物の発生抑制やリサイクルなどの施策を推進し、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムを変革し、環境への負荷を抑えた循環型社会を構築します。

(4) 事務事業及び公共事業における環境配慮

環境事業に関連した市の各種計画を積極的に推進すると共に、公共事業における自然にやさしい工事方法の採用を図っていきます。

(5) 地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減に向けて

庁舎におけるエネルギー消費や自動車等の使用に伴って発生する二酸化炭素や窒素酸化物その他の汚染物質の負荷量の削減を推進します。地球温暖化防止に向けたエコオフィス活動を強化推進していきます。

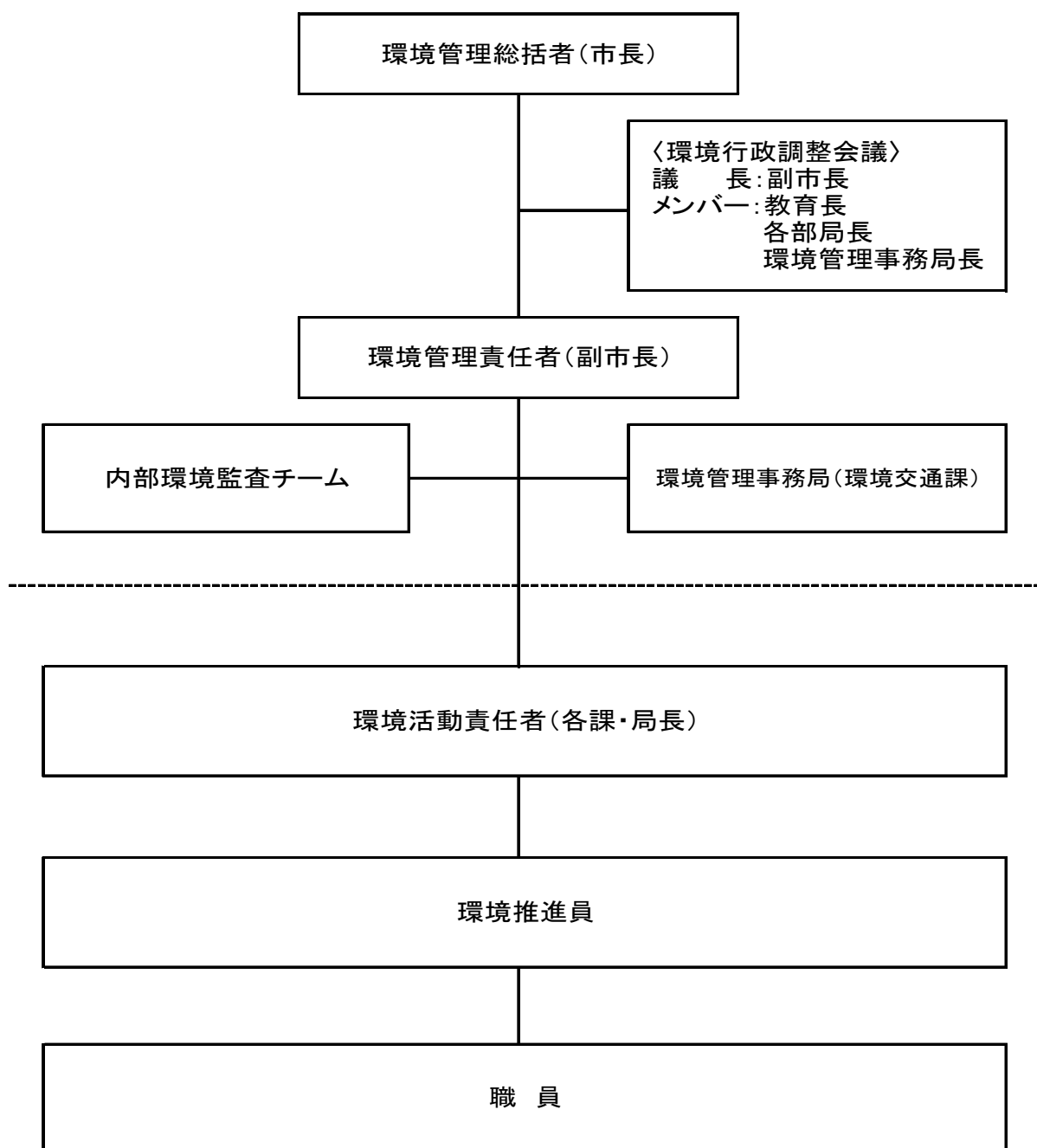
3 環境方針の周知

この環境方針は、市全職員及び市のために働くすべての人に周知するとともに、広く一般に公表します。

平成 25 年 4 月 1 日

宇土市長 元 松 茂 樹

(6) 環境管理体制



(7) 環境基本計画と環境マネジメントシステム

宇土市では、平成16年3月に宇土市環境基本計画を策定しました。環境基本計画では、実施主体を市・市民・事業者・民間団体とし、それぞれが取り組むべき事項を行動例としてまとめています。この計画に従い、行政が取り組むべき事項については、それぞれ担当課において進めているところです。

しかし、基本計画の進捗状況がわかりにくいとの指摘や市民の一部に計画掲載事項すべてを行政が行うというような誤った認識があるため、それぞれの取組をまとめた環境白書を作成し、公表しています。

白書の作成に際しては、まず、行政が実施する分野について取りまとめを行う必要があ

ります。そこで、各課における取組の進捗状況を把握するため、現在稼働中の環境マネジメントシステムを利用し、環境基本計画の進行管理を行います。

具体的には、宇土市環境基本計画（施策の展開／施策の基本方針）の全項目を抽出し、EMSの目的・目標に掲げることとしました。

● EMS 環境目的・目標及び環境管理実施計画書
進捗状況一覧表（オフィス活動）（事務・公共事業）結果
平成30年度

区 分	達 成 状 況 (項目数)	
オフィス活動目標	目標達成	3
	目標未達成	3
	達成率 3/6	50 %
環境基本計画に沿った 環境施策事務・公共事業	目標達成	102
	目標未達成	19
	現時点で評価できないもの	6
	達成率 102/127	80.3 %

3. 環境学習

平成16年度から、市内の小中学校を対象として、環境学習出前講座を実施しています。

●平成30年度環境学習実施実績

年 月 日	対 象 者	内 容	参加人員
7月11日	住吉中学校	市の環境、ごみの現状、ごみ対策について	52
1月24日	網田中学校	ごみの現状、ごみの分別収集・模擬体験	16

4. 平成30年度における環境に関する活動

宇土市では、下記のような様々な活動を実施しています。

活 動 名	期 日	内 容
市職員ノーカーデー実施	毎週水曜日 (通年)	マイカーによる通勤を控え、徒歩、自転車、バス等の公共交通機関を利用した通勤を励行しました。
みんなの川と海づくりデー	8月	くまもと・みんなの川と海づくりデーで河川等の一斉清掃を行いました。
アクリルたわし教室	11月	婦人会による「アクリルたわし教室」を宇土市産業祭で行いました。
エコポスターコンクール	3月	環境教育の一環として、市内小学5年生を対象にエコポスターを募集し、入賞者には表彰を行うとともに、全応募作品の展示会を行いました。

各家庭からでる，生ごみの分別収集	各月	燃えるごみと同じ日に，生ごみバケツを設置しています。(生ごみはたい肥化)
資源ごみ収集	通年	毎月第 1 水曜日は，宇土市の「資源の日」ですが，特別収集として，8 月と 12 月に資源ごみ特別収集を，宇土市役所本庁，網田支所，網津支所の 3 ヲ所で行っています。
害虫駆除消毒	随時	希望地区に，害虫駆除のために，無料で消毒機材の貸出しを行っています。
各地区ボランティア清掃	通年	各地区で，積極的にボランティア清掃を実施しており，市では，その際に使用のごみ袋の配布，ごみ回収を行っています。
こどもエコクラブ	通年	「こどもエコクラブ」は，次代を担う子ども達が主体的に行う環境学習及び環境保全に関する活動を支援することを目的として，平成 7 年度から環境庁（現環境省）が実施している事業です。宇土市では，環境交通課内にこどもエコクラブの事務局を設置しています。
廃棄物の不法投棄巡回監視指導及び回収	通年	各地区を巡回し，不法投棄や廃棄物処理法で禁止されている廃棄物の野外焼却を未然に防止します。また，不法投棄ごみを回収することで，景観の維持を行っています。
わくわく油田プロジェクト	通年	ご家庭で使用済みとなった天ぷら油等を回収して環境負荷の少ない代替燃料へとリサイクルし再利用しています。

5. 広報活動（広報うと掲載内容）

宇土市では，環境に関する身近な情報をいち早く市民の方に届けるために，広報紙にて，周知活動を行っております。

掲載号	広報紙での周知活動
4月号	光化学スモッグ
7月号	BDF キャンペーン，ゴミ出しのルール，環境交通課所管の補助金について
8月号	資源ごみ特別収集，台風時のごみ出しについて，川と海づくりデーについて
9月号	資源ごみの分別について，台風時のごみ出しについて
10月号	浄化槽
12月号	年末年始のごみ収集，BDF キャンペーン，油の漏洩事故防止について，野焼き

1月号	年始のごみ収集，資源ごみの分別について
2月号	みんなのメダルプロジェクト
3月号	搬入ごみの受け入れ施設の変更について，ごみの減量化について